

○はやお委員長 じゃあ、続きまして、次は、（2）の③送付2-3の災害備蓄物資を上階へ移動し区民の安心安全を確保する陳情につきまして、執行機関から何か説明ございますでしょうか。

○加藤災害対策・危機管理課長 本件陳情でございますが、こちらは、昨年8月に区内全戸配布いたしました洪水ハザードマップにおきまして、荒川が氾濫した場合、神田方面の浸水が3メートルになるということ。そして、2週間以上、電気、ガス、水道、トイレが使えなくなる可能性があるということから、神田方面の地下に備蓄倉庫がある避難所については、備蓄物資を上階に移動してほしいというものでございます。

区では、現在、アーツ千代田3331を含めた浸水想定区域内の避難所の備蓄物資につきまして、食糧や水などの備蓄物資の一部を分散して置くことも含めまして、地上階に移すための検討、調整を進めているところでございます。また、台風の場合は、上陸することが数日前からわかるということもございます。地域の方の協力のもとということになりますが、事前に地下にある備蓄物資を上階に移動するというのも考えてまいりたいと思っております。

あわせて、避難方法についてでございます。原則は、浸水想定区域から離れて、浸水想定区域外に避難するという水平避難であることも、引き続き防災訓練や防災イベントなど、さまざまな機会を通じて、周知に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○はやお委員長 はい。何かございますでしょうか。

○桜井委員 本件については、私も一般質問で取り上げさせていただいて、地下にある物資をなるべく早く地上階や被害がないところに移動すべきですよという、そんな質問をさせていただいた経緯がございます。

今回の陳情については、アーツ3331を含めた外神田だとか、そちらのほうの区の備蓄物資を3メートル上に上げるようにという、そんなご要望が陳情として上げられています。それで、今、区の避難所というのは、これを見てやるんですね、これ。避難所というのは、今、18あるんでしょう。18施設。この中で、これは神田だけじゃないですよ。神田だけじゃない。全区で18あるんだけど、この地下に備蓄倉庫がある、備蓄品が地下にあるというところは、何カ所ぐらいあるんですか。

○加藤災害対策・危機管理課長 避難所の備蓄倉庫でございますが、その建物内に備蓄倉庫があるものと、一部、民間倉庫など……

○桜井委員 うん。えみふるなんか、そうだよな。

○加藤災害対策・危機管理課長 ええ。あたりするところでございますが、完全に地上だけに置いているという避難所につきましては、2カ所でございます。

○桜井委員 えっ。地上じゃないのよ。地下にある。地下に備蓄しているところ。

○加藤災害対策・危機管理課長 あ、ごめんなさい。地下に備蓄倉庫が一部でもある避難所は16カ所でございます。

○桜井委員 18施設のうちの16カ所が地下に避難物資があると。そういうことですよな。陳情者の方もご心配されていらっしゃるのとおり、早く上に上げてくださいという切実なそんな思いがある。ところが、実際、調べてみると、外神田だけじゃなくて、この練成中学校、旧練成中学校のところだけじゃなくて、まだほかにも、あと14カ所、地下にあ

るんですよということがわかりました。

それと、この16カ所、先ほど検討するというので、早速、あの後、準備にかかっていただいているんでしょう。今、そんな答弁もありました。単に3メートル上げるというのは、確かに3メートル水が来るから、3メートル以上だったらいいでしょうと、そういう話なんですけど。災害物資を地上階、それも水の届かないところに上げるといっても、そんな簡単なものじゃないですよ。そうしたときに、何が必要になってくるんですか。地上階にこの災害物資を上に乗せるとしたときに、そんな簡単にはいかないと思うんですけど、今、検討しているということをおっしゃられたけど、どんなことを検討していらっしゃるのか、教えていただけますか。

○加藤災害対策・危機管理課長 検討内容でございますが、まず、避難所の上階に当たる部分でどのような使われ方をしているのかというところで、実際に備蓄物資を置くスペースがあるのかどうか。そして、その置き方、例えばキャビネットを置くですとか、パーティションで区切るですとか、その置き方がどういう置き方ができるのか。そして、また、そういう置き方をしたときに、消防法ですとか建築基準法などの法令に違反することがないというところの確認も必要になってまいりますし、何といたっても、施設の使われ方の話になってきますので、施設管理者との調整というところも必要になってまいります。

○桜井委員 なるほどね。全くそのとおりですよ。避難物資を水の届かないところに上げるということは必要なのは、誰しもわかるんですけども、そんな簡単にはいかないということもよくわかりました。それと、これからの中でも、18カ所のこの避難所においても、そういうどここの場所にどのぐらいのスペースで置くのか。何階部分のところに置くのかということには、これからの中では時間がかかるということもよくわかりました。

それと、あと、ハザードマップ、これは千代田区のハザードマップじゃないですけども、広報の中でもこれが出ています。確かに外神田を中心にしたところでの、荒川が決壊した場合ですよ。外神田から東京都に向けて、こうやって東京駅に向かって下がってくるというような、そんなような図になっているわけなんですけども。果たして、このハザードマップに出ているところだけなのかなという。確かに青と黄色で描いてあるけども、まだほかにも、こういうハザードマップ、雨が降って、洪水が来て、その水が流れてきて、水がたまつたよというところもあるかもしれないけども、大雨が降って、それで、その場所に荒川の決壊とは別に、水がたまるというケースというのは、まだまだほかにもあると思うんです。

例えば、この千代田区役所にしても、今、地下に防災備蓄品というのがあるんでしょう。地下に、この建物はあるわけですよ。神田川が決壊すれば、駐車場を通過して、下に水が流れていきますよね。防災マップには、千代田区役所のところにマークはありませんよ。マークはありません。マークはないけども、誰が考えたって、簡単にそんなことは想像つくでしょう。止水板をつけるって、岩本町のほほえみプラザのところに視察に特別委員会で行きましたけども、果たして止水板をぼんと当てればとまるのかどうか、下に水が行かないのかどうかという、非常に心配なところがありました。この区役所なんか、もう本当に最たるものだと思う。

それを考えると、この千代田区内というのは、結構、ほかにもまだまだあると思うんです。そうなってくると、この避難所の18カ所以外の場所、以外の場所、ここでは、アー

ツ千代田3331の具体的なお名前も出ていますけども、例えば、まちみらい千代田だとか、いろいろな出張所だとか、千代田区の区の出先機関だとか、それぞれあると思いますけども、みんな同じようなことになってくるんだと思うんですね。そうなると、陳情者の方が心配をされて、こういう形で、陳情されるということは本当にそのとおりだと私も思うし、すぐにでもやってあげなければいけないと思いますけども。あわせて、先ほど検討を始めたということで、課長にご答弁いただいたんですけども、もっとこのハザードマップにあるマークをしたところ以外のところについても、ついても、やっていく必要があるんだと思うんですけども、そこら辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○吉村行政管理担当部長 すみません。今、桜井委員からのお話をいただきました。確かに去年発行しました荒川が氾濫した際のハザードマップというのは、東側のところが3メートル程度、最悪浸水するだろうという想定になってございます。そのほかに、今、ご指摘のありましたように、神田川、日本橋川、この2本の川がいわゆるゲリラ豪雨のような集中的な雨が降った際に、氾濫をする可能性があるというようなことは、私どもも十分認識をしております。そういった意味では、この本庁舎の備蓄品も含めて、去年発行した水害のハザードマップ以外のところも、それぞれの施設、区有施設も含めて、物資が置いてある部分については、あわせて総点検をして、移せるべきものは移す。全てを地下階から上階に移すというのは、これはちょっとスペース的な部分も含めて、無理な部分はございますけれども、最低限、水や食糧で移せる部分については、分散配置も含めて、取り組みを進めていきたいというところで、今、鋭意、所管のほうで各部署と調整をして取り組んでいるところでございます。

○桜井委員 委員長、ちょっと休憩してもらっていいですか。

○はやお委員長 はい。休憩します。

午後5時29分休憩

午後5時36分再開

○はやお委員長 それでは、再開いたします。

まあ、さまざまに分散して置くだとか、地上階に移せるものを検討、調整していくということは、理事者のほうからの説明でわかりました。今後のところについて、どういうふうにこの出水期について取り組むのか、もうちょっと、一つ踏み込んで答弁いただけますでしょうか。

○吉村行政管理担当部長 陳情の中では、特に陳情者の地元ということで、アーツ千代田3331が例示として挙げられてございますが、去年の台風被害も鑑みますと、多摩川が若干氾濫をしたというようなこともございます。荒川がいつ氾濫するのかということは、それについては、なかなか保証ができないというところで、今般の水害のハザードマップができたというような過程もございます。そういった意味で、アーツ3331だけということではなくて、まずは、荒川での浸水被害が想定されている部分について、早期に点検をして、出水期をめどに少しでも上階に、地下にあるものは上階に、特に食糧、水にかかわるものについては、動かせるようにしていきたいというふうに、基本的には考えてございます。

その点も踏まえまして、少しこちらのほうでスケジュール的なものを整理させていただいて、それをまたご報告をさせていただきながら、示させていただきながら、内部でも早

急に全体的な16カ所の地下にある避難所について、動かすことを取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○はやお委員長 まあ、そういう出水期に向けた執行機関の取り組みを今後確認して行って、そして、陳情者にその総合的な形で返したいと思いますんで、きょうのところは、じゃあ、継続でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○はやお委員長 はい。それでは、送付2-3、災害備蓄物資を上階へ移動し区民の安心安全を確保する陳情につきましても、継続ということをお願いいたします。